

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成29年8月24日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員 委嘱候補者

氏名	備考	新任 再任
なかの かずお 中野 和雄	一宮市教育長	再
のだ しんご 野田 眞吾	教育文化部長	再
うつき やすし 宇都木 寧	弁護士	再
あさい せいじ 浅井 清史	公認会計士	再
かわむら しゅんたろう 河村 俊太郎	愛知淑徳大学人間情報学部准教授	再
いとう ふみえ 伊藤 文栄	施設利用者代表	新
わかばやし まゆみ 若林 真由美	施設利用者代表	再

2. 委嘱期間

平成29年9月27日から平成30年9月26日まで

## 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する図書館について、図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者（以下「受託者」という。）の事業状況を評価するため、図書館運営業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、受託者があらかじめ作成する業務計画書等の記載内容と受託者が実際に提供した業務内容について比較検討を行うため、次に掲げる事項について審査し、評価するものとする。

- (1) 図書館運営業務の実施状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 利用者意見の調査結果
- (4) 運営業務実績の自己評価
- (5) 図書館の实地調査結果
- (6) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員7名をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 教育文化部長
- (3) 弁護士
- (4) 公認会計士
- (5) 学識経験者
- (6) 施設利用者代表

2 委員会に会長及び副会長を置き、会長には教育長、副会長には教育文化部長をもって充てる。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。

この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

4 会議は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部図書館事務局が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成29年8月24日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

## 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が  
相当と認められる事業
  - ア 市内の教育関係団体
  - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
  - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
4	一宮市地域精神障がい者家族会びわの会 会長 おちあい ひさこ 落合 久子	第7回こころの健康セミナー	・講演会 「当事者と家族が共に元気になるために」～さわやかなコミュニケーションの学び～	12月3日 (日)	尾張一宮駅前ビル iビル7階 シビックホール	無料	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
33	愛知県学校保健会尾西地区連絡協議会 会長 野村直孝 <small>のむら なおたか</small>	第37回尾西地区学校保健大会	・総会 ・記念後援会 講師 東京女子医科大学名誉教授 村田 光範先生 演題 「学校における成長曲線の意義とその活用方法・評価について」	10月19日(木) 午後2時00分～ 午後4時30分	一宮市民会館	無料	(3) (6)
34	名古屋去務局人権擁護部 部長 蔵田和彦 <small>くらた かずひこ</small> 愛知県人権擁護委員連合会 会長 住田正夫 <small>すみだ まさお</small>	第45回「人権を理解する作品コンクール」	・愛知県内の小中学校および特別支援学校の小学校部・中学校部で在籍する児童生徒を対象とする書道、ポスター、標語の募集	・応募期間 10月16日(月)～ 12月5日(火) ・入賞作品展示 平成30年 2月24(土)～ 2月26日(月)	・展示会場 名鉄百貨店本館	無料	(1) (5)ウ (6)

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
32	一宮中モラロジー事務所 代表世話人 もり しゅんいちろう 森 俊一郎	モラロジー 生涯学習セミナー	公益財団法人モラロジー研究所委託の社会教育講師による、同研究所発行のテキスト「心新たに生きる」を使用したセミナー	11月19日(日)	一宮市民会館	有料 2,000円	(6)
33	家庭倫理の会 一宮市 会長 おおしま はるみ 大島 春美	子育てセミナー	「和やかな家庭づくり」をテーマとしたセミナー	10月20日(金) 11月17日(金)	一宮市民会館	[会員] 無料 [未会員] 有料 200円	(6)
34	オフィスヨコタ 代表 よこた あきこ 横田 明子	0才からの ジャズコンサート	赤ちゃんから大人まで楽しめるジャズコンサート	11月3日(金祝) ～ 11月5日(日) (全6回公演)	永正寺 蔵ホール (江南市)	有料 大人 1,200円 子ども 300円	(6)
35	一宮南モラロジー事務所 代表世話人 もり まこと 森 眞	モラロジー 生涯学習セミナー	公益財団法人モラロジー研究所委託の社会教育講師による、「子育てに大切な3つの教え」をテーマにしたセミナー	11月26日(日)	アイプラザ 一宮	有料 1,500円	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
28	愛知県立 一宮北高等学校 校長 牧野文輔	北斗 スポーツ・カルチャーフェスティバル	地域交流活動の一環として、地域住民(主に小学5・6年生とその保護者)と高校生が、スポーツ・文化活動を通して交流する。 (サッカー・陸上・フットボール・バレー・バスケ・硬式テニス・卓球・和太鼓・吹奏楽・調理製菓・茶華道) 1人2種目選択し実施する。	11月5日 (日)	愛知県立 一宮北 高等学校	無料	(2) (6)
29	特定非営利活動法人アズワン 理事長 かなもりかずひろ 金森和広 主催 特定非営利活動法人アズワン	2017-2018 冬春アズワンワンダースクール自然体験教室	小・中学生を対象に野外体験学習を通して、子どもたちが「人と自然を愛し、大切にできる心」を育むことを目的に開催。 スキー、ボードの各スクールとキャンプ。 全8コース	12月23日 (祝・土)～ 平成30年 4月4日(水)	①岐阜県恵那市 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場 ②③④岐阜県高山市ほおの木平スキー場 ⑤三重県伊勢市 安土桃山文化村 ⑥福井県立恐竜博物館 ⑦福井県坂井市 越前松島水族館 ⑧三重県志摩市 志摩スペイン村	⑬ 29,800円 ②③④ 289,000円 ④ 445,000円 ⑤⑥⑦ 32,800円 ⑥⑦ 33,800円 ⑧ 34,800円	(4) (6)
30	一宮市卓球協会 会長 梅原一晃	平成29年度濃尾平野オープン卓球選手権大会(中学2年生以下の部)	中学2年生以下の男女別による団体戦	12月24日 (日)	一宮市総合体育館	1チーム 3,000円	(3) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
31	愛知県 一宮総合運動場 場長 <small>あおやまのりひこ</small> 青山徳彦 主催 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団	平成29年度 小・中学生の ための陸上教室	小・中学生を対象に小学生は、短距離・投てき・跳躍種目、中学生は、短距離・長距離・跳躍種目の内容で実施する。	11月4日(土)	いちい信金スポーツセンター 陸上競技場	1名 600円	(4) (6)
32	東海シクロクロス 実行委員会 委員長 <small>やまだふみお</small> 山田富美雄	東海シクロクロス 年間シリーズ戦 (第5戦 大野極楽寺公園)	全国で数多く実施されているシクロクロス競技を、東海地区においてもシクロクロス愛好者の普及拡大と、より多くの全国レベルの競技者育成を目的で開催。	平成30年1 月14日(日)	大野極楽寺公園	小学生1,500 円、中学生以上3,000円	(7)